

復興まちづくりプラン

復興まちづくりプランは、住民の居留意向を踏まえ、津波レベル2に対応した土地利用のルールに基づき、地区毎の復興まちづくりの基本的な考え方について具体的に示すものです。

本内容を足がかりとして、今後の復興まちづくりを具体化し、地域復興や産業復興、都市復興に取り組みます。

- 01- 湊浜・松ヶ浜 [P20-21]
- 02- 菖蒲田浜・汐見台南 [P22-23]
- 03- 花洲浜・吉田浜 [P24-25]
- 04- 代ヶ崎浜・東宮浜 [P26-27]
- 05- 要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台 [P28-29]

復興施策と目標年度

※国の制度や住民との合意形成などにより、変更する場合があります。

主な復興施策 [目標年度]	前期基本計画					後期 2016～ (H28～)
	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	
01 防潮堤・堤防の嵩上げ		01				
02 道路の嵩上げ・整備		02				
03 災害公営住宅の建設		03				
04 新たな居住系拠点の造成			04			
05 商業・業務系エリアの造成			05			
06 防災林の整備		06				
07 津波防災公園緑地の整備			07			
08 減災システムの構築			08			

04 代ヶ崎浜・東宮浜

□美しい自然と安全安心が融合した地域づくり



表松島を形成する代ヶ崎浜地区

05 要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台

□にぎわい創出やコミュニティに重点を置いた地域づくり



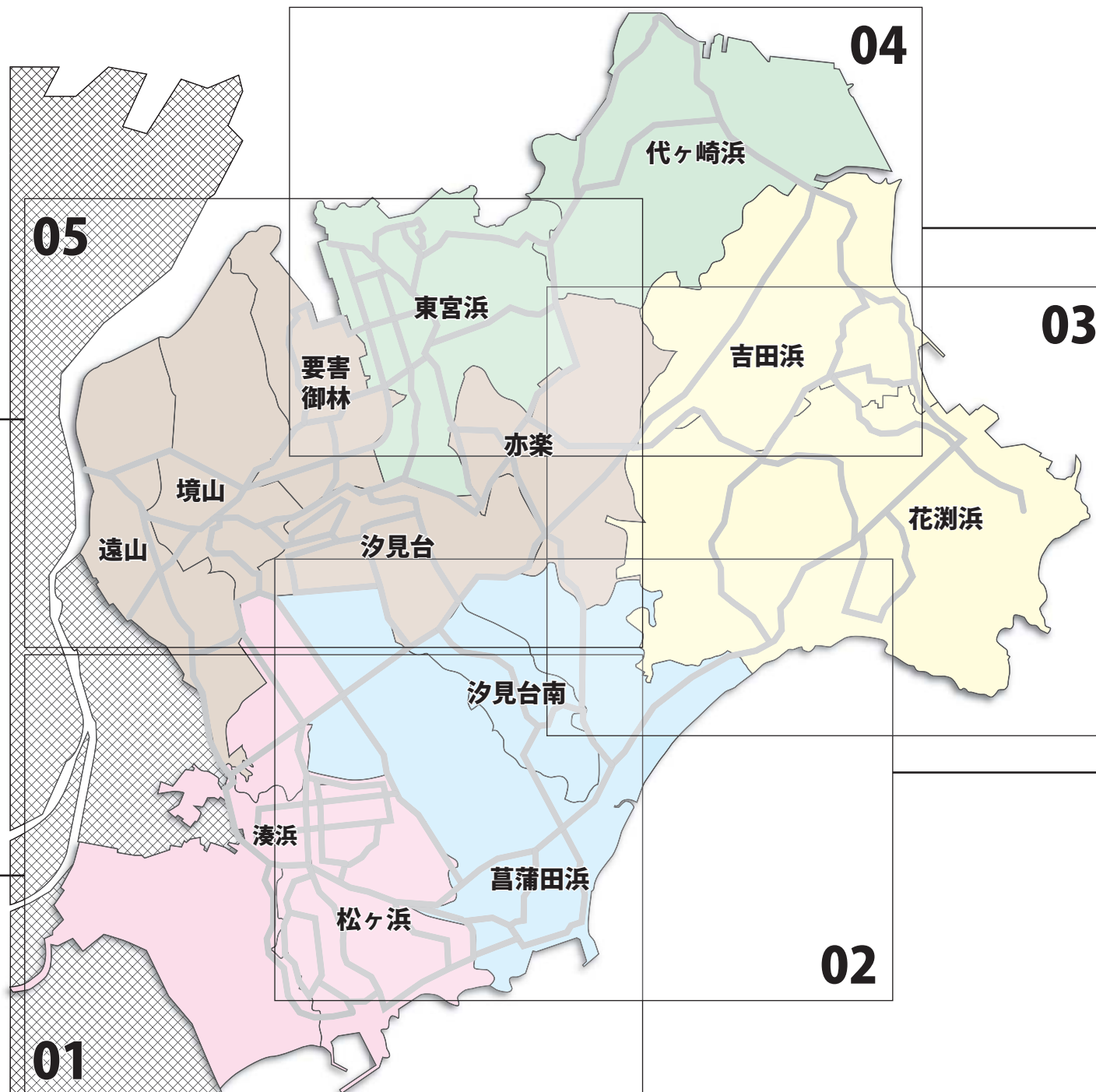
遠山地区の貞山運河沿い

01 湊浜・松ヶ浜

□居住と産業の調和のとれた地域づくり



松ヶ浜西原地区から太平洋を望む



03 花洲浜・吉田浜

□居住と産業とが共存した、活気のある地域づくり



花洲小浜港・吉田花洲港

02 菖蒲田浜・汐見台南

□美しい景観を守りつつも、にぎわいのある地域づくり



花洲浜笹山から菖蒲田海岸を望む

01 湊浜・松ヶ浜

新たな居住系拠点を松ヶ浜西原地区に設置し、既存集落との融合を図り、松ヶ浜漁港を水産業の拠点として活用するなど、居住と産業の調和のとれた地域づくりを推進します。

■主な復興施策

□防潮堤の復旧・嵩上げ

- ・松ヶ浜漁港の復旧と、防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ (設定高 T.P. 6.8m)※
- ※T.P. とは、Tokyo Peil の略称で、東京湾の平均海面を表す記号です。

□居住系拠点の設置

- ・松ヶ浜西原付近に、居住系拠点を設置し、松ヶ浜地区と遠山地区の被災地に居住することができなくなった方のための居住地を確保 (50 戸)
- ・松ヶ浜西原付近に、災害公営住宅を建設
- ・松ヶ浜西原付近の農振農用区域の指定を解除し、居住用として利用できる区域に設定

□地区公民分館の移築

- ・被災した湊浜地区公民分館を移築 (設置場所は予定)
- ・松ヶ浜西原付近の居住系拠点内に、被災した松ヶ浜地区公民分館を移築

□津波防災公園緑地の整備

- ・湊浜緑地公園内の防災林の復旧と併せ、被災した松ヶ浜浜屋敷付近を津波防災公園緑地として整備し、防災林の設置や避難路などを整備
- ・被災した松ヶ浜浜屋敷付近の防災林を設置する箇所について、農振農用区域の指定を解除

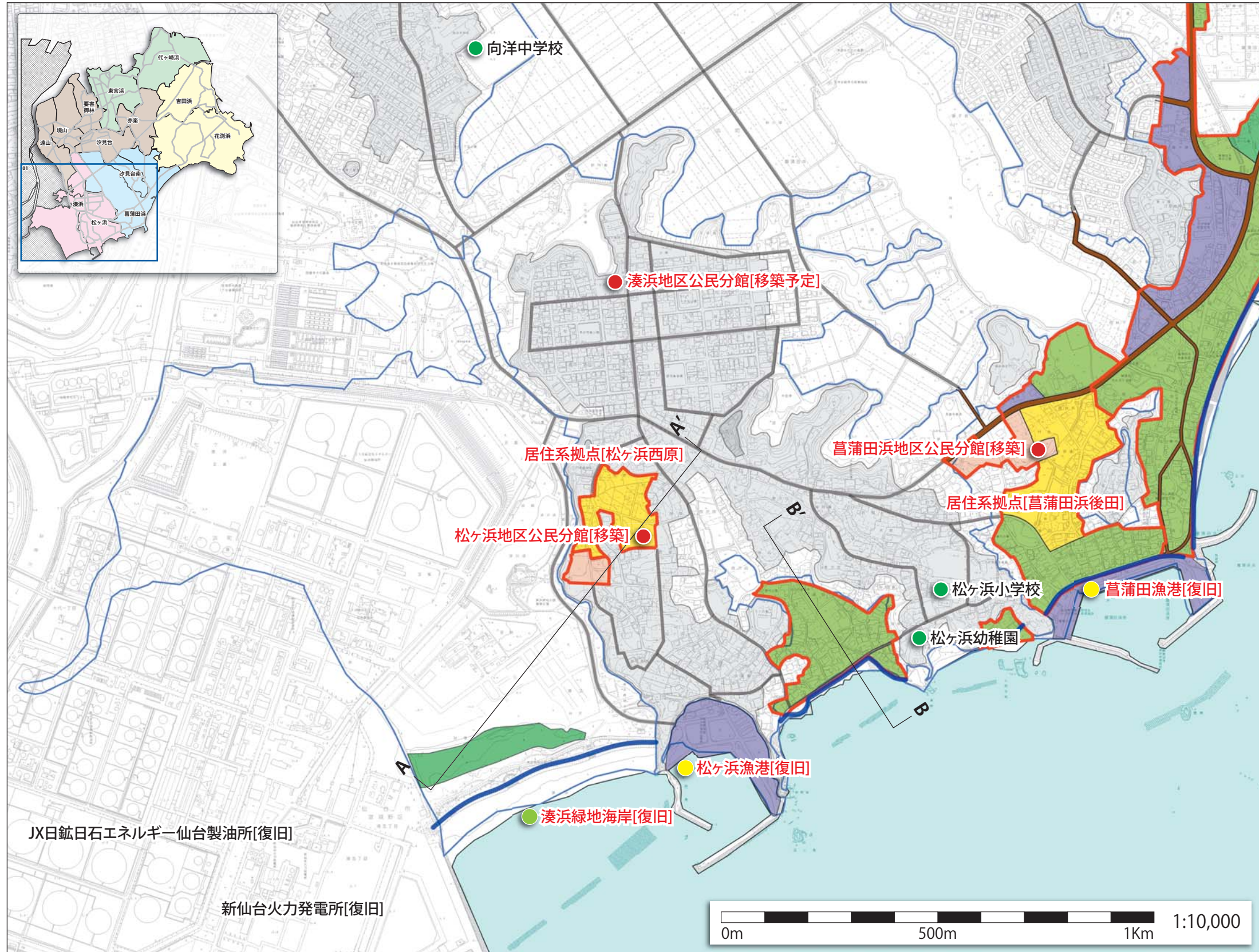
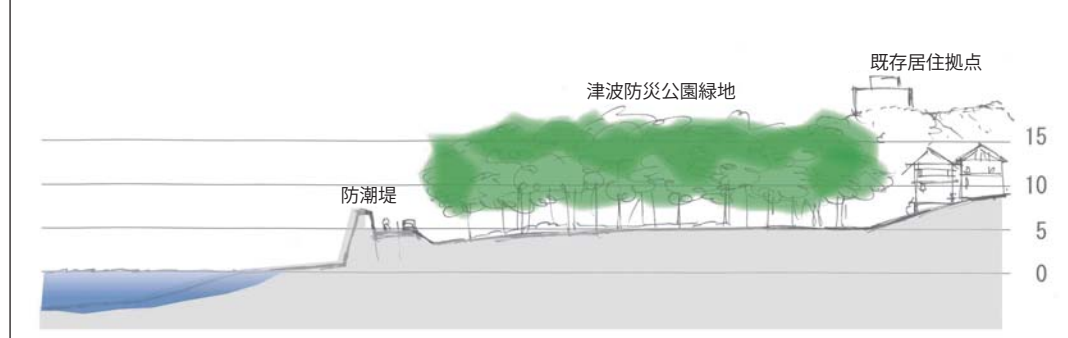
□業務系エリアの設定

- ・松ヶ浜漁港付近を業務系エリアとして設定し、水産業拠点としての利用や水産関連施設の誘致を促進

□断面図 (松ヶ浜西原付近) [A-A']



□断面図 (松ヶ浜浜屋敷付近) [B-B']



凡例

居住系	産業資源	施行区域
商業・業務系	都市資源	防潮堤・堤防
津波防災公園緑地	健康資源	標高凡例
防災林	福祉資源	10m以下
緑地	文化資源	10m~20m
災害公営住宅	教育資源	20m~30m
地区公民分館	道路 (嵩上げ・拡幅)	30m~40m
観光資源	今回の津波浸水域	40m~50m

02 菖蒲田浜・汐見台南

新たな居住系拠点を花洲浜笹山付近や菖蒲田浜後田付近に設置し、豊かな自然を活用した観光資源による産業の活性化を図り、美しい景観を守りつつも、交流人口の増加により、にぎわいのある地域づくりを推進します。

□主な復興施策

□防潮堤の復旧・嵩上げ

- ・菖蒲田漁港の復旧と、防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ (設定高 T.P. 6.8m)※
- ※T.P. とは、Tokyo Peil の略称で、東京湾の平均海面を表す記号です。

□居住系拠点の設置

- ・花洲浜笹山付近に、居住系拠点を設置し、菖蒲田浜地区の一部と花洲浜地区の一部の被災地に居住することができなくなった方のための居住地を確保 (250 戸)
- ・菖蒲田浜後田付近に、居住系拠点を設置し、被災地に既に住んでいる方に加え、菖蒲田浜地区の一部の被災者のための居住地を確保 (100 戸)
- ・菖蒲田浜後田付近に、災害公営住宅を建設

□地区公民分館の移築

- ・菖蒲田浜後田付近の居住系拠点内に、被災した菖蒲田浜地区公民分館を移築

□津波防災公園緑地の整備

- ・長須賀付近の防災林の復旧と併せ、被災した花洲浜長須賀から菖蒲田浜宅地の一帯を津波防災公園緑地として整備し、防災林の設置や避難路などを整備

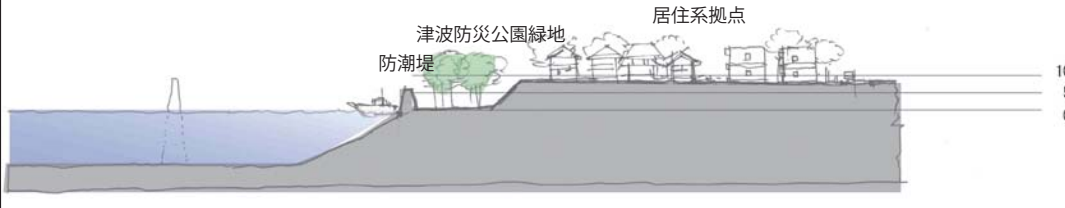
□商業・業務系エリアの設定

- ・花洲浜長須賀付近、菖蒲田浜東峠下付近を商業・業務系エリアとして設定し、観光などの産業拠点としての活用を促進
- ・被災した民宿・旅館の候補地として、花洲浜笹山地区の居住系拠点の活用を検討

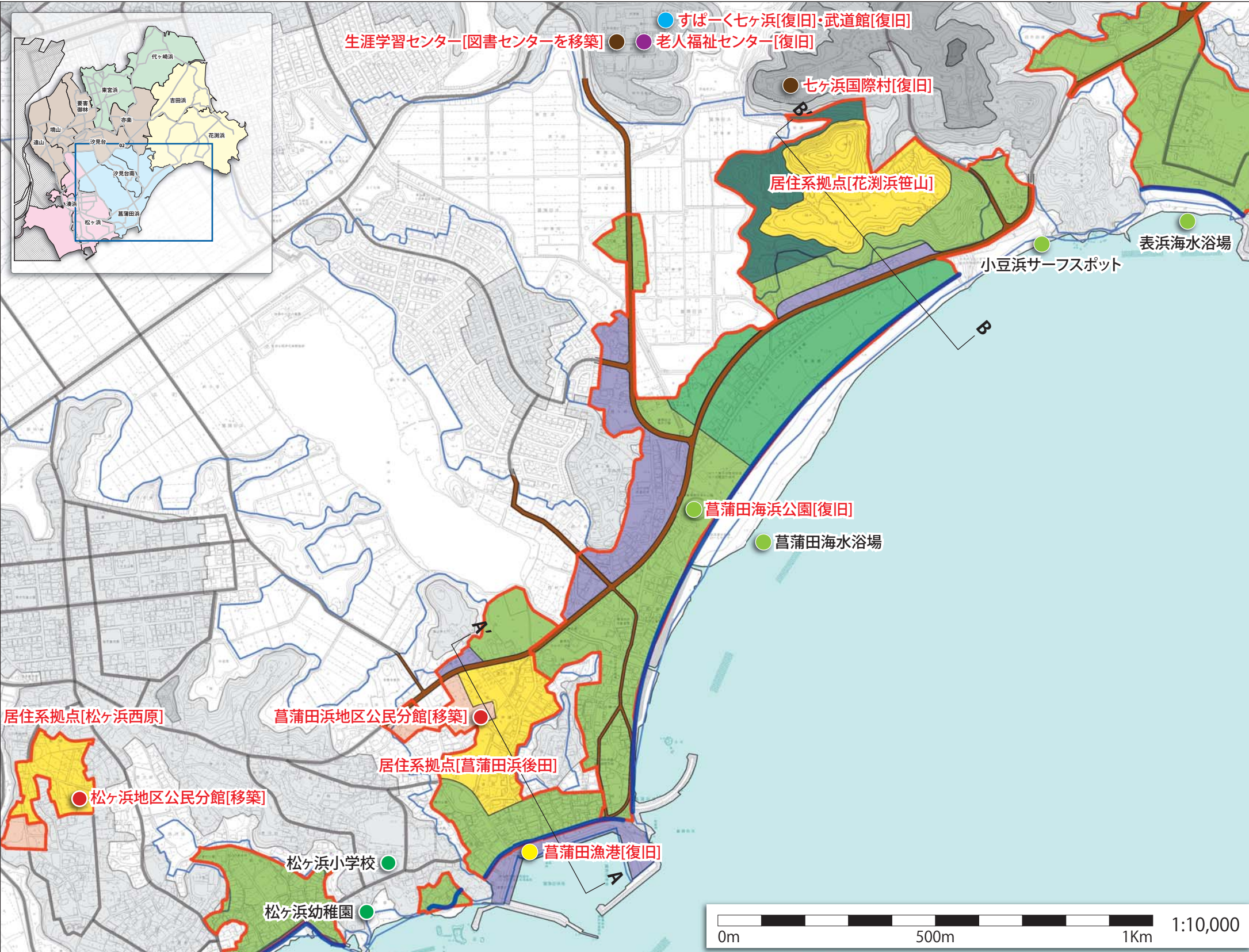
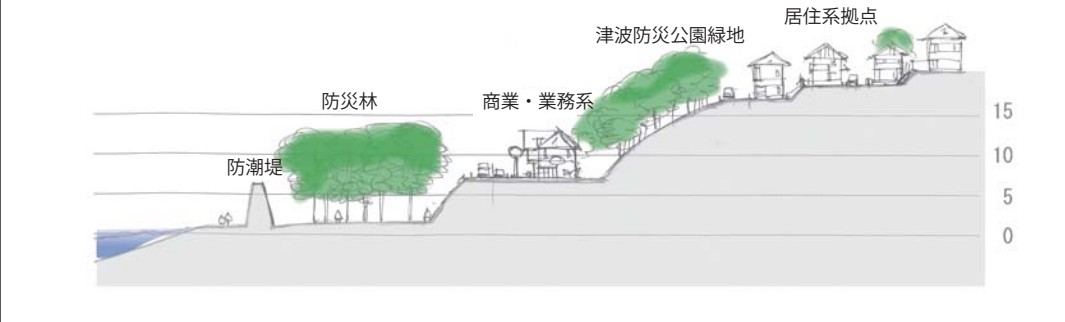
凡例

居住系	産業資源	施行区域
商業・業務系	都市資源	防潮堤・堤防
津波防災公園緑地	健康資源	標高凡例
防災林	福祉資源	10m以下
緑地	文化資源	10m~20m
災害公営住宅	教育資源	20m~30m
地区公民分館	道路 (嵩上げ・拡幅)	30m~40m
観光資源	今回の津波浸水域	40m~50m

□断面図 (菖蒲田漁港付近) [A-A']



□断面図 (花洲浜笹山付近) [B-B']



03 花洲浜・吉田浜

新たな居住系拠点を花洲浜笹山付近、花洲浜館下付近、吉田浜東君ヶ岡に設置し、既存集落との融合を図り、花洲浜から吉田浜一帯の海岸線付近を水産業の拠点として活用することにより、居住と産業とが共存した、活気のある地域づくりを推進します。

■主な復興施策

□防潮堤の復旧・嵩上げ

- ・花洲小浜港、吉田花洲港の復旧と、防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ (設定高 T.P. 5.4m)※
 - ・表浜の防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ (設定高 T.P. 6.8m)※
- ※T.P. とは、Tokyo Peil の略称で、東京湾の平均海面を表す記号です。

□居住系拠点の設置

- ・花洲浜笹山付近に、居住系拠点を設置し、菖蒲田浜地区の一部と花洲浜地区の一部の被災地に居住することができなくなった方のための居住地を確保 (250 戸)
- ・花洲浜館下付近に、居住系拠点を設置し、被災地に既に住んでいる方に加え、花洲浜地区の一部の被災者のための居住地を確保 (100 戸)
- ・吉田浜東君ヶ岡付近に、吉田浜地区の一部の被災地に居住することができなくなった方のための居住地を確保 (20 戸)
- ・花洲浜安場付近、吉田浜東君ヶ岡付近に、災害公営住宅を建設

□地区公民分館の移築

- ・花洲浜安場付近に、被災した花洲浜地区公民分館を移築

□津波防災公園緑地の整備

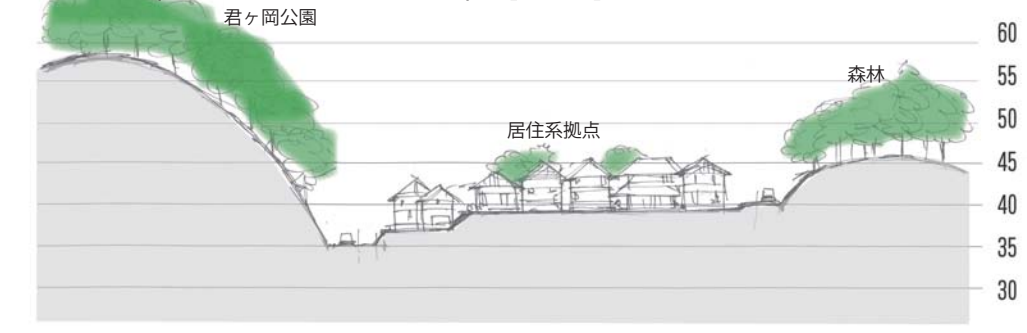
- ・被災した花洲浜館下から吉田浜浜屋敷の一带を津波防災公園緑地として整備し、防災林の設置や避難路などを整備

□業務系エリアの設定

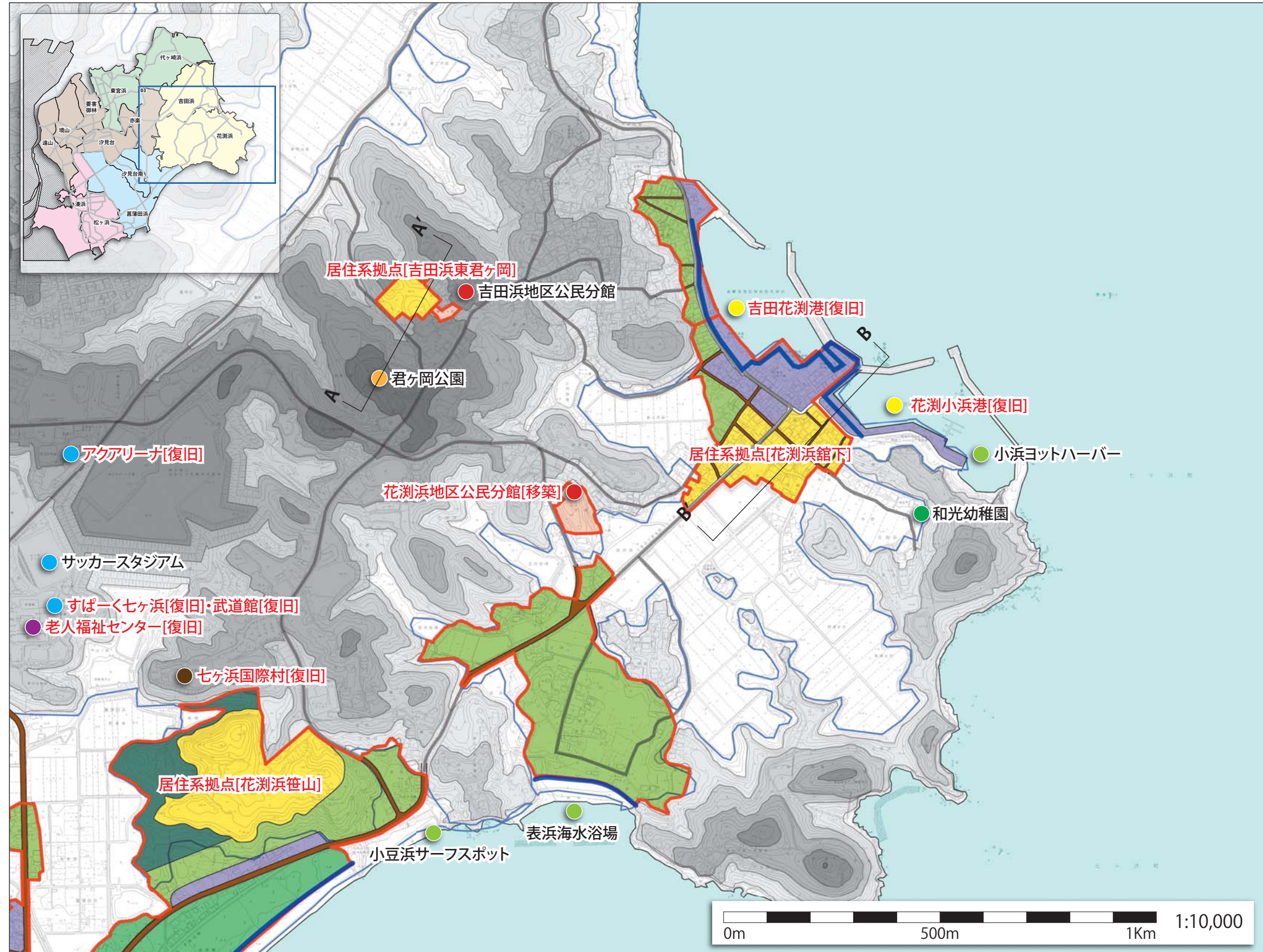
- ・花洲浜館下付近から吉田浜浜屋敷の一带を業務系エリアとして設定し、水産業などの産業拠点としての活用を促進

凡例		
居住系	産業資源	施行区域
商業・業務系	都市資源	防潮堤・堤防
津波防災公園緑地	健康資源	標高凡例
防災林	福祉資源	10m以下
緑地	文化資源	10m~20m
災害公営住宅	教育資源	20m~30m
地区公民分館	道路 (嵩上げ・拡幅)	30m~40m
観光資源	今回の津波浸水域	40m~50m

□断面図 (吉田浜東君ヶ岡付近) [A-A']



□断面図 (花洲浜館下付近) [B-B']



04 代ヶ崎浜・東宮浜

表松島の美しい景観に配慮しつつも、狭あい道路の解消や道路の嵩上げに加え、代ヶ崎浜地区公民分館を高台に移築するなど、美しい自然と安全安心が融合した地域づくりを推進します。

■主な復興施策

□防潮堤の復旧・嵩上げ

- ・代ヶ崎浜漁港・東宮浜港の復旧と、防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ (設定高 T.P. 4.3m)※
- ※T.P. とは、Tokyo Peil の略称で、東京湾の平均海面を表す記号です。

□道路の嵩上げ・排水溝の整備

- ・代ヶ崎浜西・清水地区について道路の嵩上げ、排水溝の整備に加え、狭あい道路 (4m 未満) 解消のための拡幅を実施
- ・代ヶ崎浜谷地地区から新たな地区公民分館に繋がる避難路を整備
- ・東宮浜鶴ヶ湊付近について、道路嵩上げや排水溝の整備を実施
- ・東宮浜小友付近について、道路の嵩上げを実施

□災害公営住宅の建設

- ・代ヶ崎浜峯付近 (眼鏡橋付近) に、災害公営住宅を建設

□地区公民分館の移築

- ・代ヶ崎浜峯付近に、被災した代ヶ崎浜地区公民分館を移築

□津波防災公園緑地の整備

- ・被災した代ヶ崎浜西付近を津波防災公園緑地として整備し、表松島の景観に配慮した防災林の設置や避難路などを整備

□液状化による地盤沈下地域の嵩上げ等の検討

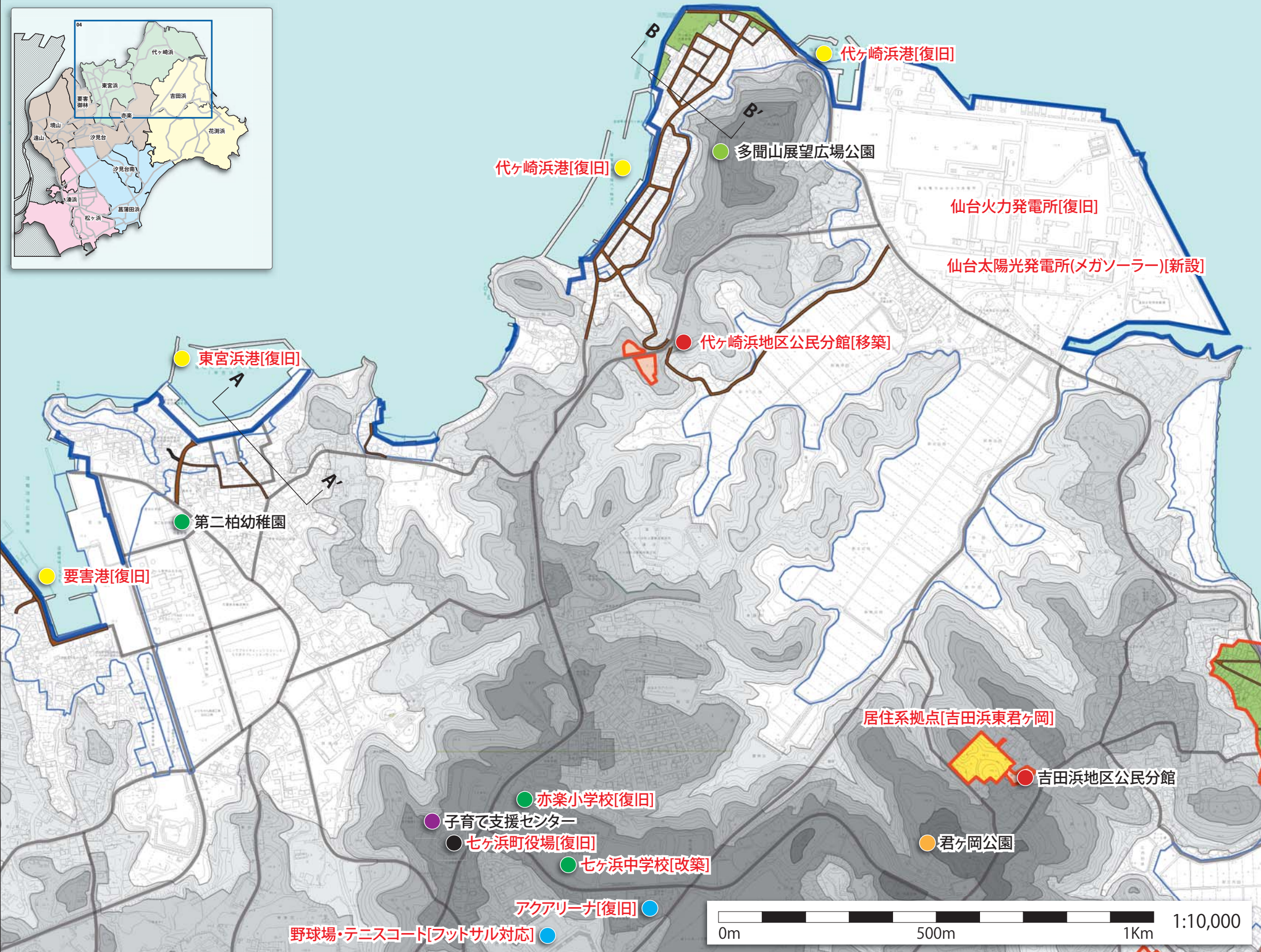
- ・代ヶ崎浜や東宮浜の一部について、地震の影響による地盤沈下や液状化に対応した宅地嵩上げなどの事業化を検討

凡例		
居住系	産業資源	施行区域
商業・業務系	都市資源	防潮堤・堤防
津波防災公園緑地	健康資源	標高凡例
防災林	福祉資源	10m以下
緑地	文化資源	10m~20m
災害公営住宅	教育資源	20m~30m
地区公民分館	道路 (嵩上げ・拡幅)	30m~40m
観光資源	今回の津波浸水域	40m~50m

□断面図 (東宮浜鶴ヶ湊付近) [A-A']



□断面図 (代ヶ崎浜西付近) [B-B']



防災・減災まちづくりプラン

住民の生命を守るため、防災システムの強化に加え、ハードとソフト対策の総力を講じて最悪津波 (P8 参照) に対応した避難を促し、被害を最少化する減災システムを構築します。

1. 情報伝達体制の充実強化

津波警報発令による緊急サイレンや避難情報 (勧告・指示) を正確に伝達するため、防災行政無線 (同報系) の難聴区域への新設と移動系無線機の整備による各避難所・地区防災組織との防災通信体制を確立します。

また、住民自らが情報発信源として期待できる、ツイッターや電子掲示板などのインターネットや携帯電話などを利用した民間情報伝達手段手法について積極的に活用し、きめ細かな最新情報の伝達や発信に取り組みます。

2. 防災・減災機能の充実とネットワークの強化

住民の生命を守ることを最優先に、避難路、避難所、津波防災公園緑地、防災林の整備に加え、小中学校等の3つの拠点エリアの公共施設を拠点避難所に設定し、防災・減災機能の充実とネットワークの強化に取り組みます。

□拠点避難所としての整備

- ・拠点避難所の備蓄倉庫内に自家発電設備や資機材・食料などを確保し、拠点避難所としての機能を備えるほか、太陽光を利用した蓄電システムの導入について検討
- ・新たにアクアリーナ付近に中央拠点としての備蓄倉庫を整備

□最悪津波に対応した避難のための施設整備

- ・避難場所、避難所は、最悪津波に対応した設定とし、避難経路は、海岸を起点に避難場所、避難所へ安全に誘導するため、幅員や複数の経路、危険箇所の回避等に配慮した整備を実施
- ・避難誘導標識は、最悪津波に対応した再構築と、町民以外の来訪者でも分かりやすい表示内容に配慮
- ・防災林の整備と連携し、津波防災公園緑地の整備により、減災効果を促進

3. 地震・津波に対する防災意識の向上

防災意識の向上を図るため、地域毎の特徴や地震・津波に対する危険性、過去の被害状況やこれまでの教訓を防災教育や防災訓練に取り入れます。

また、今回の大震災を教訓とした自動車での避難については、安全性を確保しながら確実に避難できる方策を検証し、今後の防災・減災まちづくりに生かします。

□防災訓練・防災教育の推進

- ・地域はもちろんのこと、小中学校などの教育の場においても、今回の大震災を教訓とした防災訓練や防災教育を実施
- ・津波ハザードマップの内容充実による配布により、徒歩による避難を原則とした避難意識の啓発を促進

□避難誘導のしくみ (イメージ)

□避難施設システム

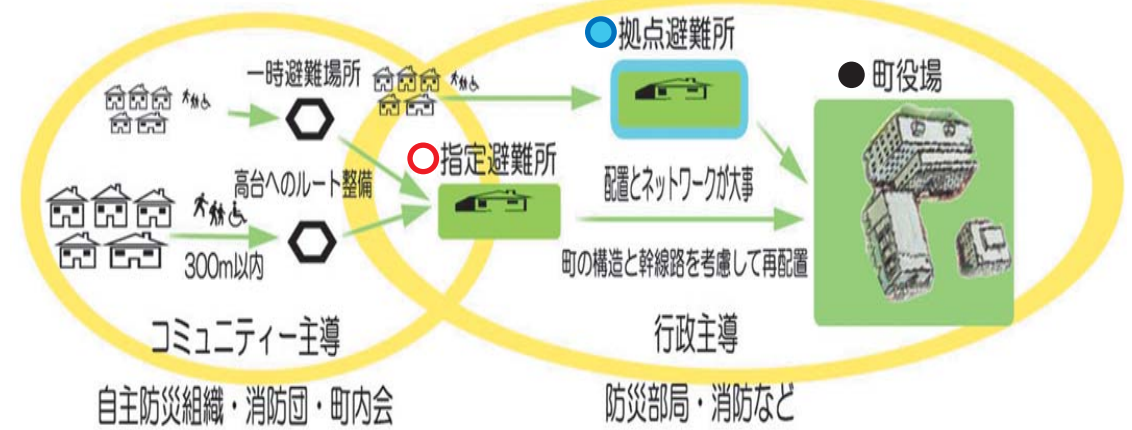
- ・自主防災組織誘導：一時避難場所 (高齢者等の避難弱者に配慮し、半径 300m 圏内での設定を基本)
- ・町誘導：指定避難所 (現在の場所を踏襲しつつ、今回の被災を踏まえた適正配置を実現)

□避難拠点施設

- ・多角的な機能を保有 (本部：役場庁舎)

□避難経路ネットワーク

- ・一時避難場所から役場庁舎 (対策本部) までをきめ細やかに、複数の経路で確保



凡例	
	拠点避難所 [エリア]
	拠点避難所 [施設]
	主な指定避難場所
	地区公民館の再整備
	最悪津波 (P8 参照) による浸水予想域
	避難路・避難誘導標識の整備
	拠点避難所への誘導方向
	拡幅や嵩上げなどの整備が必要な道路
	防災林・津波防災公園緑地

□避難のための施設

津波避難路マップ



避難誘導看板



□津波防災公園緑地のイメージ

